



天羽土地改良区だより (第53号)



ごあいさつ 理事長 齋藤 平

初夏の日差しに木々の緑が映えるこの頃、組合員の皆様には、当土地改良区の運営にひとかたならぬご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

4月の通水開始よりお蔭様で大きな事故もなく、用水供給も順調に行われております。また、田圃を見渡しますと田植えも終わり皆様におかれましても一安心の事かと思ます。

さて、本年度の主要事業と致しまして、基幹水利施設ストックマネジメント事業につきましては、戸面原ダム施設斜樋ゲートの油圧ユニット及び遠方操作盤の更新、南北幹線分水工施設の建屋補修等に約8千万円の事業費により県営事業で実施致します。

また、維持管理適正化事業では、岩本揚水機場整備補修工事を実施致します。

施設の老朽化が増加するなか、諸物価高騰など厳しい状況ではありますが、補助事業を活用し経費削減に努めながら用水の安定供給と施設の適正管理を行ってまいります。

最後になりましたが、近年では異常気象が発生しており、毎年酷暑となる予報もでております。

今年は、豪雨災害がなく穏やかな気候での秋の収穫を迎えられることを願い、併せて組合員の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

第23回臨時総代会開催

開催日：令和5年9月29日(木)

午後9時30分開会

場所：天羽土地改良区大会議室

出席状況：

定数30名

出席者30名(会議出席17名、書面出席13名)

議案第1号 天羽土地改良区規約の一部を改正する規約について

議案第2号 天羽土地改良区地区除外等処理規程の一部を改正する規程について

議案第3号 天羽土地改良区会計細則の一部を改正する会計細則について

議案第4号 令和4年度事業報告書並びに収入支出決算について

(全4議案は原案のとおり可決承認)

令和4年度収入支出決算

単位：円

会計区分		予算額	決算額	次年度繰越金
一般会計	収入	87,489,000	86,432,873	21,009,541
	支出	87,489,000	86,432,873	
特別会計(県ほ)	収入	9,110,000	9,115,273	614,748
	支出	9,110,000	9,115,273	
合計		96,599,000		21,624,289

単位：円

特定資産(積立資産)	金額
財政調整積立資産	25,461,313
職員退職給付引当積立資産	17,832,252
転用決済金積立資産	11,070,556
施設更新積立資産	41,183,924
合計	95,548,045

第55回通常総代会開催

開催日：令和6年3月22日(金) 午前9時30分開会

場所：天羽土地改良区大会議室

出席状況：定数30名

出席者30名(会議出席14名、書面出席16名)

- 議案第1号 天羽土地改良区規約の一部を改正する規約について
- 議案第2号 令和5年度一般会計収入支出補正予算(第1回)について
- 議案第3号 令和6年度事業計画について
- 議案第4号 令和6年度一般会計収入支出予算について
- 議案第5号 令和6年度県管ほ場整備事業地区特別会計収入支出予算について
- 議案第6号 令和6年度組合費賦課徴収方法について
- 議案第7号 令和6年度県管ほ場整備事業地区組合費賦課徴収方法について
- 議案第8号 一時借入について
- 議案第9号 積立資産の取崩しについて
- 議案第10号 令和6年度積立限度額について
- 議案第11号 令和6年度新規加入地区加入金額の決定について
- 議案第12号 令和6年度歳計現金預入先について

(全12議案は原案のとおり可決承認)

令和6年度収入支出予算

単位：円

会計区分	予算額
一般会計	84,908,000
特別会計(県管ほ場整備事業地区)	6,114,000
合計	91,022,000



基幹水利施設ストックマネジメント事業（令和6年度事業） 戸面原ダムⅡ期地区（県営事業）

令和6年度実施予定の「基幹水利施設ストックマネジメント事業」戸面原ダムⅡ期地区により、県営事業で下記の工事を実施します。

工事概要

単位：千円

施設名等	事業費	事業内容
戸面原ダム	3,500 51,900 13,400	インクライン(土木構造物・巻上げ機) 斜樋ゲート(機側操作盤・油圧ユニット) ダム管理棟遠方操作盤
南北幹線分水工	2,200	南北幹線分水工(建屋補修)
その他	9,850	設計及び調査費、工事雑費、事務費
合計	80,850	土地改良区負担3%(2,425)



斜樋ゲート機側操作盤
油圧ユニット



ダム管理棟遠方操作盤
(斜樋ゲート操作)

土地改良施設維持管理適正化事業

令和6年度実施施設(1施設)

工事名：岩本揚水機場整備補修工事
場所：岩本地先
事業量：φ100mm×18.5kw
揚水機更新
事業費：9,200,000円(予算額)
設計積算・施工監理含む
(負担率35%)

令和6年度新規加入予定施設(1施設)

造成年度	加入予定施設		
	施設名	箇所	構造及び規模
H4	更和線用水路 更和水管橋	望井地先	パイプビーム (φ350mm×L=52.2m)



令和6年度以降の適正化事業予定施設

加入年度	施設名	補助対象事業費(千円)	工事内容
R4	岩本揚水機場	8,600	φ100mm×18.5kw 揚水機更新
R5	常城揚水機場	7,600	φ65mm×7.5kw 揚水機更新
R5	駒場揚水機場	14,100	φ125mm×11.0kw 揚水機更新
R6	小畑揚水機場	13,300	φ80mm×5.5kw 揚水機更新

君津地域土地改良協会 会計事務職員意見交換会の開催

令和5年9月1日、天羽土地改良区大会議室において君津地域土地改良協会の主催により、君津管内の会計担当職員を対象に、意見交換会が実施されました。

当日は千葉県君津農業事務所指導管理課より岩瀬課長外2名と、9土地改良区より13名が参加されました。

研修内容は複式簿記決算関係事務をテーマに、当改良職員が説明者となり、有意義な意見交換会となりました。



農地中間管理事業

農地の貸付を希望される方は、 天羽土地改良区に是非ご相談ください!!

天羽土地改良区では、地域の農業を守り・育てるために「地域の担い手」と「農地を貸したい農家」を「つなげる・まとめる」ための支援を行うための取組をしています。

県知事指定の機関である「千葉県農地中間管理機構（千葉県園芸協会）」から業務を受託し、県や関係市とも連携を図りながら、農地の貸し借りの相談、貸付希望等の受付を行っています。

特に令和7年4月からは地域計画（市町村が一筆ごとに誰が耕作するのかを示した地図）に基き、農地バンク（千葉県園芸協会）を経由しての契約となります。

借受者については、20代から60代各1名ずつ5名の若い担い手の方々が活躍しています。



○細かな手続き関係は、天羽土地改良区が親切丁寧にサポートいたしますのでお気軽にご相談ください。

多面的機能支払交付金制度活動組織

天羽土地改良区管内で多面的機能支払交付金制度を活用している団体は11組織（288.9ha）です。

この事業制度を活用して、**地区の用水路・排水路の補修**や農道整備のほか、地域活動の草刈り等の経費等に有効活用しています。

また、地域の皆様から要望の多い農道のアスファルト舗装は、1路線200万円以下であれば長寿命化に乗り換えることにより可能となります。

事業制度を実施していない地区につきましては、富津市役所に申請して、施設の維持管理等の有効活用を図りますようお願いいたします。

活動組織名		
湊東部環境保全会 H26 (8,075a)	谷田皿川農地水保全会 H26 (1,310a)	海良地区農地保全会 H31 (705a)
竹岡西部環境保全会 H26 (4,754a)	閩維持会 H27 (1,848a)	湊曙町環境保全会 R4 (4,501a)
大田和資源保全会 H26 (2,074a)	長崎環境保全会 H30 (2,544a)	岩本圃場環境保全会 R5 (1,243a)
閩山環境保全会 H26 (759a)	大川崎保全会 H30 (1,072a)	

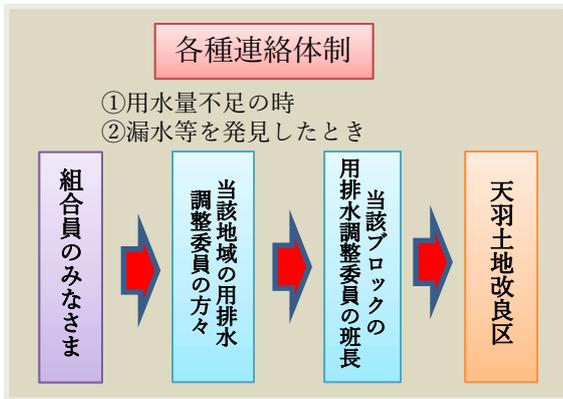
用水の使用について

【令和6年度の取り組み】

○大幹線ブロックの隔日通水の本格実施

試行的に実施しておりました大幹線ブロック（上流域）の隔日用水使用は、上流域の組合員の皆様のご協力により効果を得ることができ、令和6年度からに、用排水調整委員会会議において引き続き同様の措置をとることが決定され、本格的に実施することとなりました。

中流域・下流域のみなさまには「用排水調整委員」の方々にご相談のうえ、用水配分の分散化のご協力をお願いします。



限りある水を大切にしましょう!!

戸面原ダムは農業用ダムとして昭和54年の貯水開始以来44年が経過し、その間、近隣山間部からの土砂等が流入し堆積しています。

令和3年度に千葉県により深淺測量による堆積土調査を行った結果、堆積率は**24%程度**であることが判明しました。従来の貯水量では、1シーズンに**ダム約1.8杯**の貯水量が必要とされていますが、この堆積土の影響により、**約2.5杯**の貯水量が必要となります。

そこで、用排水調整委員会による令和6年度の配水計画により、ダムの貯水量が60%を下回った場合は、貯水量を確保するため隔日通水を実施することに決定いたしました。

また、現在、戸面原ダムをはじめとする基幹施設を順次改修を進めておりますが、これらの施設の老朽化も重なり、取水量が建設当時の約6割程度しか取水できない状況を余儀なくされております。

下流域の皆様にも、この様な状況をご理解いただき、限りある水を大切に、用水使用のご協力をお願いします。

令和6年度用排水調整委員会

(令和6年4月1日現在)

役員(2名)		大幹線ブロック(6名)		
職名	氏名	職名	氏名	担当地区
委員長	山野井 秀樹	班長	高島 弘光	御代原
副委員長	小間 敏雄	委員	茂木 睦	小倉
		委員	茂木 正市	中倉
		委員	仲澤 康行	部屋淵
		委員	齊藤 勝己	神徳
		委員	武平 仁	小畑

北幹線(峰上地区)ブロック(7名)			南幹線ブロック(8名)		
職名	氏名	担当地区	職名	氏名	担当地区
班長	佐久間 美晴	閩	班長	渡邊 和巳	不入斗
委員	曾師 優	大田和	委員	嶋達 利雄	岩本
委員	前澤 諭	大川崎	委員	島田 秋雄	小志駒
委員	絹村 政郎	鳴玉台	委員	鈴木 正	田原
委員	飯島 要二	高溝	委員	川名 博美	六野・大森・押切・山崎・田原の一部
委員	佐久間 二郎	閩尻・上後・恩田	委員	須藤 重雄	横山
委員	小柴 邦博	寺尾	委員	小柴 登	長崎
			委員	山野井 隆	花輪

北幹線(湊地区)ブロック(3名)			竹岡線ブロック(5名)		
職名	氏名	担当地区	職名	氏名	担当地区
班長	川名 昭一	桜井・台原・望井・更和の一部	班長	込宮 一彦	竹岡西部
委員	笹生 七衛	加藤	委員	星野 克己	相川
委員	進藤 潔	岩坂・敷馬・更和の一部	委員	椎熊 善美	売津
			委員	神子 孝夫	海良
			委員	石井 満	竹岡東部

地区全体に水が行き渡るよう、取水は必要水量に留め、降雨の際は雨水を積極的に活用していただくようお願いします

令和6年度組合費について

令和6年度の賦課基準日、納期限及び賦課金額は下記のとおりとなります。

納入期限までに納入下さるようお願いいたします。

●**賦課基準日** 令和6年6月15日

●**納入期限**

第1期 令和6年7月1日（月）

第2期 令和6年12月2日（月）

※組合費の納入は、一括納入も出来ます。

●**口座振替日**

・君津市農協・千葉銀行

第1期 7月1日、第2期 12月2日

・その他の金融機関

第1期 6月27日、第2期 11月27日

※口座振替により納入する組合員の皆さまは、振替日前に必ずご準備をお願いします。

●**賦課金額**

経常賦課金 1㎡当たり6.5円

特別賦課金 // 1.2円

組合費の「口座振替」にご協力ください

当改良区では、組合費の口座振替を推進しており、現在86%の組合員様にご利用戴いております。

一度、お手続きするだけで、毎年ご指定の口座から自動引き落としさせて戴きますので、納め忘れのない便利な手続きです。

また、振込手数料も土地改良区で負担致します。

現在、現金での納入又は金融機関から直接お振込みの組合員の皆様につきましては、是非ご利用下さい。

なお、ご利用できる金融機関は下記のとおりです。

君津市農協、千葉銀行、ゆうちょ銀行、千葉信用金庫、京葉銀行、君津信用組合、館山信用金庫、都市銀行等

※上記以外の金融機関につきましてはお問合せください。

なお、手続きに関する書類は事務局に

備えておりますので気軽にご連絡下さい。



各地区の口座振替率の状況

(R6.3.31現在)

地区	関豊	環	湊	天神山	竹岡	計
人数	143人	249人	218人	233人	129人	972人
振替率	88.3%	84.1%	83.5%	87.9%	89.6%	86.2%
(年度)	(89.4%)	(83.5%)	(82.4%)	(88.0%)	(88.9%)	(85.8%)

こんな時は必ず届出をお願いします!!

○農地中間管理事業により受委託をする場合

○組合員名や住所を変更する場合

○経営を移譲した場合

○農地を売買、相続等した場合

○公共事業によって農地が買収された場合

○水利組合長が変更された場合

※土地改良区の台帳は、組合員からの届出により変更されます。

届出をされませんと組合員資格、賦課金通知書等の名義や面積が変更されないまま処理されます。

※農業委員会や市役所（死亡届）への届出だけでは土地改良区の台帳は変更されません。

※賦課金は毎年度6月1日現在での土地原簿、組合員名簿に基づいて賦課されます。

※現在、農地転用につきましては、基幹水利施設ストックマネジメント事業を実施中のため、事業完了後8年間は受け付けられませんのでご注意ください。

届出用紙は事務所又はホームページからもダウンロードできますので、該当する場合は手続きをお願いします。

職員紹介

令和6年度からの用水担当職員として、2名の方々が新たに職員となりました。

会計年度任用職員
(用水担当)

志保澤 廣 岩本

富永 清一 田原

土地改良

区の現況

R6.4.1現在

受益面積 762.7ha（田 725.5ha、畑 37.2ha）
組合員数 1,261名

編集発行：富津市望井313番7
天羽土地改良区 事務局

☎0439(67)1315 ✉amahalid@bz01.plala.or.jp

賦課金に関するQ&A

Q1 「農業用水を利用していない」、「耕作をしていない」というような場合でも賦課金を支払わないといけないのですか？

A 土地改良区の賦課金は水道のような使用量に応じて賦課されるものではなく、当区が管理している土地改良施設の維持管理に必要な経費を受益地内の農地(田)につき、地積割で賦課していますので、農地(田)を所有している間は支払い義務が発生します。

Q2 賦課金を滞納するとどうなりますか？

A 期限内に納入がなかった場合、督促状の発行を行います。それでも納入がない場合は「土地改良法の規定により、財産の差し押さえ等の滞納処分を行う場合もあります。

Q3 農地を売買等で手放したときはどうしますか？

A 新たに取得された方へ引き継ぐための届出が必要となります。

なお、新たに取得された方に賦課金を納めていただくこととなります。

天羽土地改良区ホームページのお知らせ

天羽土地改良区ホームページでは、貯水状況、お知らせなど随時更新しておりますのでぜひご利用ください。

天羽土地改良区

検索



または、

URL <http://amaha-lid.sakura.ne.jp/>

